

経営強化計画の履行状況報告書

平成 21 年 12 月

株式会社 第三銀行

目 次

1. 平成 21 年 9 月期決算の概要	1
(1) 経営環境.....	1
(2) 決算の概要	1
2. 経営の改善に係る数値目標の実績.....	5
(1) コア業務純益	5
(2) 業務粗利益経費率	5
3. 経営の改善の目標を達成するための方策の進捗状況	6
(1) トップライン収益の強化	6
(2) 経営資源の再配置	13
(3) コスト削減・合理化の徹底.....	13
(4) リスク管理の強化	15
4. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況...18	
(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	18
(2) リスク管理の体制の強化のための方策.....	18
(3) 法令遵守の体制の強化のための方策	20
(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	21
(5) 情報開示の充実のための方策	21
5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	22
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合	22
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	23
6. 剰余金の処分の方針.....	27
(1) 配当に対する方針	27
(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針.....	27
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況	28
(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針等.....	28
(2) 各種のリスク管理の状況及び今後の方針等.....	28
(3) 経営強化計画の適切な運営管理に向けた活動	29

1. 平成 21 年 9 月期決算の概要

(1) 経営環境

当中間期における国内経済は、中国を中心としたアジア向け輸出の回復や経済対策の効果により、持ち直しの動きが見られましたが、設備投資や個人消費については厳しい状況が続きました。

当行の主たる営業基盤である三重県内につきましては、製造業では低水準ながら景況感の改善がみられるようになったものの、非製造業については、全般的な内需の弱さからやや悪化していることに加え、雇用情勢については、有効求人倍率が全国を下回る水準で推移するなど、厳しい状況にあります。

私ども金融機関をとりまく経営環境は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱とそれに伴う実体経済の急激な悪化という危機的な状況からは一応脱したものの、景気の先行きは依然として不透明で、当行の主たる取引先である中小規模事業者等についても業績の低迷が続く一方で、金融機関の間での競争が一段と激化していることなどから、依然として厳しい状況にあります。

こうした中、当行は、金融仲介機能を安定的かつ持続的に発揮し、地域経済活性化に貢献するため、「経営強化計画」に掲げた各施策に取り組んでまいりました。

(2) 決算の概要

① 資産・負債の状況(単体ベース)

イ. 貸出金

貸出金は、中小規模事業者等向け貸出や住宅ローンが堅調に推移したことなどから、平成 21 年 3 月末比 109 億円増加し、1 兆 1,282 億円となりました。

ロ. 預金

預金は、定期性預金を中心に安定した預金の積み上げに努めたことなどから、平成 21 年 3 月末比 46 億円増加し、1 兆 6,368 億円となりました。

ハ. 有価証券

有価証券は、平成 21 年 3 月期に、金融市場の混乱を受け、多額の減損処理を行ったことに加え、一時的に資金を預け金等の安全資産にシフトしたことにより、残高が大きく減少しておりましたが、当中間期には、含み損益が 164 億円増加したことや、預け金等を圧縮して有価証券での効率的な資金運用を図った結果、平成 21 年 3 月末比 490 億円増加し、5,033 億円となりました。

なお、平成 20 年 9 月末との比較では、外国証券や株式が減少し、国債や地方債が増加した結果、129 億円の増加となっています。

【資産・負債の推移（表1）】

（単位：百万円）

	21年9月末			21年3月末	20年9月末
	実績	21年3月末比	20年9月末比	実績	実績
資産	1,774,945	52,182	49,693	1,722,763	1,725,252
うち貸出金	1,128,270	10,909	35,506	1,117,361	1,092,764
うち有価証券	503,362	49,051	12,909	454,311	490,453
負債	1,695,063	5,520	30,833	1,689,543	1,664,230
うち預金	1,636,865	4,690	23,888	1,632,175	1,612,977
うち社債・借入金	25,036	△17	△34	25,053	25,070
純資産	79,882	46,663	18,861	33,219	61,021

② 損益の状況

イ. 資金利益

資金利益は、政策金利の引下げの影響等から貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比 12 億 13 百万円減少し、130 億 95 百万円となりました。

ロ. 役務取引等利益

役務取引等利益は、投資信託窓口販売手数料は減少しましたが、保険の窓口販売手数料が増加したことなどから、前年同期比 87 百万円増加し、10 億 95 百万円となりました。

ハ. その他業務利益

その他業務利益は、金融市場の混乱の影響を受け、有価証券の減損処理に伴い、国債等債券損益が大幅なマイナスとなった前年同期に比べ、市場環境に回復の動きが見られ、国債等債券損益が改善したことなどから、前年同期比 54 億 64 百万円増加し、8 億 18 百万円となりました。

ニ. 経費

経費は、物件費がホストコンピューターの CPU 更新やソフトウェアの開発費の増加など、主として機械化関連経費の増加により前年同期比 60 百万円増加しましたが、賞与ファンドを前年同期比 21.8% 引下げるとともに、役員報酬や従業員の役付手当の一部カットを実施したことなどにより、人件費を大幅に削減した結果、前年同期比 2 億 47 百万円減少し、111 億 37 百万円となりました。

ホ. 一般貸倒引当金

一般貸倒引当金は、前期の大口倒産の影響で貸倒実績率が上昇したことから、前年同期比 13 億 76 百万円の費用増加となり、12 億 10 百万円の繰入となりました。

以上の結果、業務純益は 26 億 60 百万円となりました。
また、コア業務純益は 33 億 32 百万円となりました。

へ. 臨時損益

臨時損益は、倒産の発生が減少したことを主因として、不良債権処理額が前年同期比 17 億 31 百万円減少したことに加え、株式の減損処理が大幅に減少したことを主因として、株式関係損益が前年同期比 33 億 5 百万円改善したことなどから、トータルでは前年同期比 53 億 77 百万円改善し、15 億 75 百万円のマイナスとなりました。

以上のことから、経常利益は前年同期比 85 億 85 百万円増加し、10 億 85 百万円となり、中間純利益は前年同期比 58 億 80 百万円増加し、8 億 8 百万円となりました。

③ 不良債権の状況

金融再生法開示債権は、不良債権の適切な管理に加え、中小規模事業者等に対する経営改善支援への取組みを強化したこと等により、平成 21 年 3 月末比 23 億 54 百万円減少し 270 億 27 百万円となりました。

また、金融再生法開示債権比率は、開示債権残高の減少及び貸出金の増強等による総与信の増加により、平成 21 年 3 月末比 0.23 ポイント改善し、2.36%となりました。

④ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、国の資本参加による資本増強などにより、平成 21 年 3 月末比 3.34 ポイント上昇し、10.60%となりました。

【損益状況の推移（表2）】（単体）（単位：百万円）

	21年9月期		20年9月期 実績	19年9月期 実績
	実績	20年9月期比		
業務粗利益	15,008	4,339	10,669	15,430
（コア業務粗利益）	（ 14,469 ）	（ △ 1,246 ）	（ 15,715 ）	（ 15,761 ）
資金利益	13,095	△ 1,213	14,308	15,309
役員取引等利益	1,095	87	1,008	1,091
その他業務利益	818	5,464	△ 4,646	△ 970
（うち国債等債券損益）	（ 538 ）	（ 5,583 ）	（ △ 5,045 ）	（ △ 331 ）
経費（除く臨時処理分）	11,137	△ 247	11,384	11,249
（うち人件費）	（ 5,905 ）	（ △ 376 ）	（ 6,281 ）	（ 6,267 ）
（うち物件費）	（ 4,612 ）	（ 60 ）	（ 4,552 ）	（ 4,378 ）
一般貸倒引当金繰入	1,210	1,376	△ 166	△ 1,311
業務純益	2,660	3,207	△ 547	5,492
（コア業務純益）	（ 3,332 ）	（ △ 999 ）	（ 4,331 ）	（ 4,512 ）
臨時損益	△ 1,575	5,377	△ 6,952	△ 1,721
（うち不良債権処理額）	（ 1,385 ）	（ △ 1,731 ）	（ 3,116 ）	（ 1,802 ）
（うち株式等関係損益）	（ △ 44 ）	（ 3,305 ）	（ △ 3,349 ）	（ 697 ）
（うち退職給付費用）	（ 419 ）	（ 57 ）	（ 362 ）	（ 348 ）
経常利益	1,085	8,585	△ 7,500	3,771
特別損益	△ 35	39	△ 74	△ 581
税引前中間純利益	1,050	8,625	△ 7,575	3,190
法人税、住民税及び事業税	28	△ 2	30	28
法人税等調整額	214	2,746	△ 2,532	1,154
中間純利益	808	5,880	△ 5,072	2,007

【金融再生法開示債権比率の推移（表3）】（単体）（単位：百万円）

	21年9月末			21年3月末 実績	20年9月末 実績
	実績	21年3月末比	20年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,313	△ 205	1,617	9,518	7,696
危険債権	13,809	△ 2,018	△ 3,906	15,827	17,715
要管理債権	3,904	△ 132	△ 6,294	4,036	10,198
合計（A）	27,027	△ 2,354	△ 8,583	29,381	35,610
正常債権	1,117,490	12,785	42,643	1,104,705	1,074,847
総与信（B）	1,144,517	10,430	34,060	1,134,087	1,110,457
金融再生法開示債権比率(A)/(B) (%)	2.36	△ 0.23	△ 0.84	2.59	3.20

（注）20年9月末には部分直接償却 6,953百万円、21年3月末には 13,522百万円、21年9月には 15,621百万円をそれぞれ実施しております。

【単体自己資本比率の推移（表4）】（単位：%）

	21年3月期実績	21年9月期計画	21年9月期実績	21年3月期比
自己資本比率	7.26	10.3程度	10.60	3.34

（注）21年9月30日に金融機能強化法に基づく300億円の資本増強を実施しております。

2. 経営の改善に係る数値目標の実績

(1) コア業務純益

平成 21 年 9 月期のコア業務純益は、人件費を中心に経費が計画を 1 億 6 百万円下回ったことを主因として、計画を 14 百万円上回る 33 億 32 百万円となりました。

【コア業務純益の計画・実績 (表 5)】 (単位：百万円)

	20/9 期 実績	21/3 期 実績 (計画始期)	21/9 期			
			計画	実績	計画対比	計画始期 対比
コア業務純益	4,331	6,452	3,318	3,332	14	212

※ コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

※ 21/3 期が計画始期

※ 21/9 期計画始期対比の数値は、計画始期が通期ベースであるため、21/9 期実績を 2 倍して比較した数値を記載

(2) 業務粗利益経費率

平成 21 年 9 月期の業務粗利益は、国債等債券関係損益の改善等により、計画を 3 億 97 百万円上回る 150 億 8 百万円となりました。

一方、機械化関連費用を除く経費は、人件費を中心に経費の削減に努めた結果、計画を 92 百万円下回る 94 億 49 百万円となりました。

その結果、業務粗利益経費率は、計画より 2.35 ポイント改善し、62.95%となりました。

【業務粗利益経費率の計画・実績 (表 6)】 (単位：百万円、%)

	20/9 期 実績	21/3 期 実績 (計画始期)	21/9 期			
			計画	実績	計画対比	計画始期 対比
経費 (機械化関連費用を除く)	9,851	19,102	9,541	9,449	△92	△204
業務粗利益	10,669	18,155	14,611	15,008	397	11,861
業務粗利益経費率	92.33	105.21	65.30	62.95	△2.35	△42.26

※ 業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) / 業務粗利益

※ 機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上

※ 21/3 期が計画始期

※ 21/9 期計画始期対比の数値は、計画始期が通期ベースであるため、21/9 期実績を 2 倍して比較した数値を記載

3. 経営の改善の目標を達成するための方策の進捗状況

当行は、平成 21 年 9 月に策定した「経営強化計画」に沿って、地域における金融仲介機能を安定的かつ持続的に発揮し、地域の中小規模事業者等の皆様へ円滑に資金供給を行うことが、地域金融機関としての最大の責務であるとの認識のもと、中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化への取組みを強化してまいりました。

具体的には、財務基盤の安定を維持しつつ収益力の強化を図るため、以下の 4 項目を経営戦略上の基本方針として掲げ、さらなる経営改善に取り組んでまいりました。

- (1) トップライン収益の強化
- (2) 経営資源の再配置
- (3) コスト削減・合理化の徹底
- (4) リスク管理の強化

(1) トップライン収益の強化

① 貸出金の増強

イ. 人員体制の再編成

平成 20 年 5 月に、顧客（事業先、個人先）の属性に応じて渉外担当者の役割を明確に分担したうえで、主に事業先を担当する事業先担当者を 66 名から 130 名（平成 21 年 9 月末時点 131 名）に増員のうえ事業先担当者を中核店へ集約するなど体制整備を図りました。

その後、体制の定着化と効率的で専門性を持った競争力のある渉外活動の展開による事業融資基盤の拡充を図ってまいりました。

また、事業融資先の開拓を専門に行う法人推進担当者を各地域の主要店舗に配置し、新規事業融資の開拓推進を強化したほか、事業先担当者との連携を強化し、中小規模事業者等への積極的な融資アプローチを行ってまいりました。

その結果、平成 21 年 9 月末における事業性融資は、平成 21 年 3 月末比 111 億円増加し、7,319 億円となりました。

今後も、これらの体制整備と定着化を一層強化し、事業融資基盤の拡充を図ってまいります。

【事業性融資の推移（表 7）】

（単位：億円）

	20 年 3 月末 実績	20 年 9 月末 実績	21 年 3 月末 実績	21 年 9 月末 実績	21 年 3 月末 対比
事業性融資	7,094	7,082	7,208	7,319	111

ロ. 融資重点推進地域の設定

平成 20 年 5 月に、経済基盤が大きく、当行の店舗網も比較的充実している三重県北勢地域（三重県鈴鹿市以北）、愛知県、大阪府を融資重点推進地域と設定のうえ、事業先担当者 130 名のうち 69 名を同地域に配置いたしました。その後、平成 21 年 9 月末時点では、事業先担当者 131 名のうち 70 名を配置しています。

そのうえで、本部・営業店が一体となって中小規模事業者等の様々なニーズを集約し、適切かつ効果的なソリューションを提供するなど当地域での中小規模事業者等向け貸出を中心に融資の増強を図ってまいりました。

その結果、平成 21 年 9 月末における融資重点推進地域における貸出金は、平成 21 年 3 月末比 49 億円増加し、5,136 億円となりました。

今後も、これら施策のより一層の発展と定着化を図り、円滑で安定的な資金供給を迅速に行い、貸出金の増強を図ってまいります。

【地域別貸出金の推移（表 8）】

（単位：億円）

	20 年 3 月末 実績	20 年 9 月末 実績	21 年 3 月末 実績	21 年 9 月末 実績	21 年 3 月末 対比
★三重県北部 (北勢)	2,243	2,250	2,291	2,337	46
三重県中南部 (伊賀、中南勢、 伊勢志摩、東紀州)	4,252	4,257	4,378	4,386	8
★愛知県	2,082	2,081	2,117	2,098	△19
★大阪府	682	666	679	701	22
その他の地域	1,640	1,673	1,708	1,760	52
計	10,899	10,927	11,173	11,282	109

★：融資重点推進地域

※ 平成 21 年 9 月の愛知県における貸出金は、中小企業等向け貸出金については、平成 21 年 3 月末比 37 億円増加いたしましたが、大企業及び地方公共団体向け貸出金等が減少したため、トータルでは平成 21 年 3 月末比 19 億円の減少となりました。

ハ. 先進的信用供与手法の積極的な推進継続

信用供与手法の多様化に向けた取組として、私募債、シンジケートローンの組成など新しい資金供給手法に積極的に取組んでまいりました。

また、担保・保証に過度に依存しない融資を促進するため、平成 21 年 5 月からコベナンツ活用型融資、平成 21 年 7 月から ABL、顧客債権流動化の取扱を新たに開始し、平成 21 年 9 月末までにコベナンツ活用型融資 7 件・18 億 60 百万円、ABL1 件・50 百万円の取組みを行いました。

今後も、これら先進的な資金供給手法を積極的に活用し、中小規模事業者

等のニーズに的確に対応した信用供与に積極的に取組んでまいります。

【私募債、シンジケートローンの取扱実績（表9）】 （単位：件数、百万円）

	件数	金額
私募債取扱実績	109	8,390
うち、21年4月～9月取扱実績	18	840
シンジケートローン組成実績	7	5,600
うち、21年4月～9月取扱実績	1	300

* 私募債取扱実績及びシンジケートローン取扱実績は、18年4月～21年9月までの累計の実績です。

二. 住宅ローンの取組強化

地域経済の低迷が長期化する中で、昨年秋以降住宅着工戸数が減少しているほか、各金融機関の住宅ローン取組強化による競争が激化しており、住宅ローンを取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、個人先担当者、混在型担当者による担当エリア内の住宅ローンの推進に加え、ローンセンター、住宅ローンプラザでの休日営業等の実施や、住宅ローン需要の見込める地域として平成20年11月に新たに開設した「住宅ローンプラザ緑」（名古屋市）での住宅ローンの推進による新たな営業基盤の拡充、お客様ニーズに対応した商品・サービスの提供等住宅ローンの取組強化を図っております。

その結果、平成21年度上期の住宅ローン新規実行額は186億円、残高は平成21年3月末比42億円増加し、2,938億円となりました。

今後も、商品ラインアップの拡充に努めるとともに、住宅ローン需要の見込める地域の拠点として、「住宅ローンプラザ大阪」（大阪市）を平成22年3月に新設すべく検討を開始するなど、住宅ローンの取組強化を図ってまいります。

② 非金利収入の増強

イ. アレンジメント手数料、為替手数料等の増強

法人推進担当者や事業先担当者による中小規模事業者等とのリレーション強化を通じ、提案型渉外活動の強化を図ってまいりました。

具体的には、私募債、シンジケートローン等の推進に加え、平成21年度上期には、コベナンツ活用型融資、ABLの取扱を開始し、多様な資金供給手法に積極的に取組んでまいりました。

その結果、平成21年度上期におけるコベナンツ活用型融資、ABLのアレンジメントに係る手数料収入は、19百万円となり、新たな収益基盤の拡充に資することとなりました。

また、中小規模事業者等向け貸出の増強を通じて、積極的にEBサービス（パ

ソコン、携帯電話等で残高照会や振替、振込等をお客様が直接取引するサービス)等の推進を図ってまいりました。

その結果、平成21年9月末におけるEB契約先は、平成21年3月末比280先増加いたしました。

今後も、これらの施策を積極的に推進し、各種手数料の増強を図ってまいります。

ロ. 預かり資産の増強

投資信託は、平成20年度下期までは、金融市場の低迷により、個人の投資への資金流入が細ってきておりましたが、平成21年度上期に入り、市場が回復基調に転じたことから、販売額は平成21年度上期で25億64百万円と平成20年度下期と比較して10億61百万円増加いたしました。

既に投資信託をご購入いただいたお客様へ定期的を実施しているアフターフォローを、平成21年4月から6月にかけて実施したほか、投資信託を保有しているお客様を対象とした運用報告会を5回開催し、お客様との信頼関係の強化に努めました。

一方、保険は、年金原資保障ニーズ等にきめ細かく対応した結果、生命保険販売額は平成21年度上期で90億84百万円と平成20年度下期と比較して45億87百万円増加いたしました。

お客さまのプライバシーに配慮しながら資産運用の相談が行える資産運用相談ブースについては、平成21年7月に新築移転した東大阪支店にも新たに設置いたしました。

商品ラインアップの見直しについては、平成21年度下期に実施いたします。

今後も、これらの施策を着実に実施することにより、受入手数料の増強を図ってまいります。

【投資信託実績推移 (表 10)】

(単位：百万円、円)

	20年3月期	20年9月期	21年3月期	21年9月期	21年3月期 対比
販売額	4,759	5,490	1,503	2,564	1,061
期末残高	74,994	70,249	57,173	60,822	3,649
日経平均株価 (円)	12,525	11,259	8,109	10,133	2,024

【生命保険実績推移 (表 11)】

(単位：百万円)

	20年3月期	20年9月期	21年3月期	21年9月期	21年3月期 対比
販売額	3,887	4,944	4,497	9,084	4,587

③ 人材育成

イ. 事業先担当者の育成

中小規模事業者等のニーズに的確に対応するとともに、中小規模事業者等向け貸出を増強させるため、事業先に対する目利き能力を持った人材の育成を図ってまいりました。

具体的には、事業先担当者を育成するために、平成 17 年 11 月から「目利き塾」を実施しております。「目利き塾」の卒業生は、平成 21 年 3 月末比 11 名増加し、平成 21 年 9 月末現在で 240 名となりました。

また、専門性の高い人材育成を図るため、FP 資格取得の奨励を継続して実施してきた結果、2 級 FP 技能士（中小事業主資産相談業務）資格保有者は、平成 21 年 9 月末現在で 350 名（平成 21 年 10 月末現在では 365 名と、平成 21 年 3 月末比 14 名増加しております。）となりました。

このほか、当行には、8 名の中小企業診断士が在籍しており、多様化・高度化するお客様のニーズに対応しています。また、これらの中小企業診断士による研修の実施を通じた人材育成の取組みを行っております。

今後も、これらの施策を実施することにより、多様化・高度化する中小規模事業者等のニーズに的確かつ迅速に対応できる人材の育成を図ってまいります。

ロ. 個人先担当者、窓口担当者の育成

お客様の資産運用に対して適切なお提案ができる人材の育成を図るため、個人先担当者、窓口担当者については FP 技能士資格取得に積極的に取り組んでまいりました。

また、お客様の金融商品の運用相談に的確にアドバイスができる能力を身に付けるための行内研修を修了した金融商品運用相談担当者（FA）は、平成 21 年 3 月末比 12 名増加し、平成 21 年 9 月末現在で 62 名となりました。

今後も、これらの取組みを継続し、お客様ニーズに的確に応えられる体制整備を図ってまいります。

【FA の人員推移と配置状況（表 12）】

（単位：人）

	20 年 3 月末 実績	20 年 9 月末 実績	21 年 3 月末 実績	21 年 9 月末 実績	21 年 3 月末 対比
FA 人員	11	36	50	62	12

	中核店	その他の営業店	本部
FA 配置状況（平成 21 年 9 月末現在）	23	37	2

ハ. その他

女性職員の活性化を図るため、平成 18 年 6 月にプロジェクトチーム「Lady Go!」を発足し、女性管理職の増加などの目標値を定めました。

その結果、女性の支店長・出張所長は、平成 18 年 3 月末比 2 名増加し、平成 21 年 9 月末で 3 名となりました。

また、平成 20 年 1 月には、結婚や出産で退職した職員を正社員として再雇用する「ジョブリターン制度」を導入しました。

その結果、将来再雇用を希望することができる者として登録申請を行った退職者数は、平成 21 年 3 月末比 13 名増加し、平成 21 年 9 月末現在で 37 名となりました。

同時にパート職員の活性化を図るため、パート職員から嘱託職員、嘱託職員から正社員に転換できる「ビジネスチャレンジ制度」も導入いたしました。

その結果、平成 21 年 9 月末現在におけるビジネスチャレンジ制度を活用した嘱託職員登用者は 15 名、正社員登用者は 4 名となっております。

今後も、このような取組みを強化し、人材育成に努めてまいります。

④ 本部支援体制の強化

イ. 「法人ソリューションチーム」の新設

平成 21 年 8 月に、法人情報等の共有化を図り、より一層相乗効果を発揮するとともに、受入手数料の増強を図るため、各担当部でそれぞれ推進・管理していたビジネスマッチングや M&A、日本版 401k、シンジケートローン組成、ABL（平成 21 年 7 月より取扱開始）等の業務を統合し、それらの業務を取扱う「法人ソリューションチーム」を新設いたしました。

「法人ソリューションチーム」には、現在、専担者 4 名を配置しており、ビジネスマッチングや ABL 等法人ソリューション業務に係る提案セールスを営業店と一体となって積極的に推進しております。

具体的には、平成 21 年 9 月に、和歌山県で梅酒と輸入ワインの販売を営む企業に、特産品の南高梅を主な原料にした梅酒とワインを担保に ABL を取組んだほか、ビジネスマッチング業務の推進やシンジケートローン・コベナンツ活用型融資等の融資アレンジメントの提案等を実施しております。

今後も、「法人ソリューションチーム」の活動を中心に、多様化する中小規模事業者等のニーズに的確に対応できる支援体制の一層の強化を図ってまいります。

ロ. システムを活用したサポート体制

営業店の過去の業績推移や営業区域のマーケット環境を把握分析し、効率的な営業活動を支援するために導入した営業カルテの活用については、平成 21 年度上期は、中小規模事業者等をはじめ事業先とのリレーションの強化・

取引の推進を図るため、事業先の取引状況が一覧で把握できる融資先推進管理表を作成いたしました。また、それぞれの営業店が自店の環境に適切な経営戦略を立案するためのツールとして、顧客ニーズに応じた推進リストを作成いたしました。

これらの帳票を本部で作成のうえ、それぞれの営業店に提供を行い、営業店の営業活動をサポートいたしました。

一方、窓口及び渉外担当者の営業活動を支援するために導入した営業活動支援システムの活用については、平成 21 年度上期は、システムの活用と渉外活動の効率化を促進するため、渉外活動で得られるお客さま情報の整理方法や融資推進リストの効果的な作成方法等様々なシーンでの効果的な活用事例を「活動支援たより」として本部より営業店に配信したほか、今後の渉外活動の一層の効率化と顧客とのリレーション強化を図るため、顧客情報の蓄積と顧客熟知度の向上に向けた取組みを強化いたしました。

今後も、これらのシステムの活用を通じ、それぞれの営業店の環境に合わせた効率的な営業活動や、顧客とのリレーション強化のための支援を強化してまいります。

⑤ その他

イ. メイン口座の増強

安定的な資金調達を図るため、個人取引基盤の強化を図ってまいりました。

具体的には、平成 21 年 2 月から 5 月にかけて「2009 給与振込キャンペーン・年金振込キャンペーン」を実施いたしました。

その結果、キャンペーン期間中の給与振込の獲得は 5,731 件、年金振込指定口座も、平成 21 年 3 月末比 968 口座増加し、順調な推移となりました。

これらのキャンペーンによる獲得口座は、今後メイン口座獲得につながり、当行の安定的な資金調達の基礎となっていくものと考えています。

ロ. ボーナスキャンペーンの実施

平成 21 年 6 月から 7 月にかけて、個人預金の積み上げ、個人預かり資産の増強を図るため、「2009 サン SUN キャンペーン」を実施いたしました。

その結果、キャンペーン期間中の個人預金の純増額は、約 200 億円と昨年夏のキャンペーンと比較して約 12 億円増加いたしました。

ボーナスキャンペーンは、今後も継続して取組み、積極的に個人預金の積み上げを図ってまいります。

今後も、給与振込や年金振込の増加を通じたメイン口座の増強による安定した預金の積み上げを図るほか、ボーナスキャンペーンの実施等を通じ、積極的に個人預金の積み上げを図ってまいります。

(2) 経営資源の再配置

① 事業先担当者の再配置

現在推進中の経営強化計画に基づき、融資重点推進地域に全事業先担当者131名のうち、70名を配置しており、その比率は53%となっています。

今後も、目利き能力の向上等融資に強い人材育成を図り、事業先担当者を増員するとともに、市場環境を見極めながら、事業融資基盤の拡充が見込める地域である融資重点推進地域に事業先担当者を再配置し、経営資源の有効活用を図ってまいります。

② 店舗の新設、統廃合

店舗の新設、統廃合につきましては、平成21年度には、平成21年12月に経済発展が見込まれる地域である愛知県名古屋市緑区に、フルバンキング店舗として「徳重支店」を新設いたしました。

ATMにつきましては、平成21年5月に店舗外ATMを1箇所新設した一方、平成21年10月に店舗外ATMの廃止を2箇所、複数台設置箇所のうち1箇所で台数削減いたしました。

今後も、利用件数の少ないATMについては、引続き顧客利便性に配慮しながら、廃止を検討し、効率的な経営資源の活用に努めてまいります。

また、エリア営業体制の更なる効率化を図るため、エリア営業体制の拡大、エリア店の役割の見直し、収益性の低い店舗、あるいは事業性の融資を取扱わない店舗の統廃合等を総合的に検討してまいります。

(3) コスト削減・合理化の徹底

① 人件費

平成21年9月期における人件費は、賞与ファンドの引下げ（前年同期比△21.8%）、従業員の役付手当の一部カットの実施等により、59億5百万円と、前年同期比3億76百万円減少いたしました。

人件費については、今後も経営資源の再配置を進めることで営業力の強化を図るとともに、収益力に応じた効率的な人件費の配分を実施してまいります。

【人件費の計画・実績（表13）】

（単位：百万円）

	20年9月期 実績	21年3月期 実績	21年9月期	
			計画	実績
人件費	6,281	12,234	6,077	5,905

イ. 計画的な採用の実施

平成21年9月末の従業員数は、2,064名（うち正行員数1,598名）となっております。

平成22年3月末における期末従業員数は、定年退職及び依願退職による正

行員の減少により、2,005名（うち正行員数1,550名）と計画しています。

今後も、正行員数1,500名程度の必要人員を維持し、若年齢層の構成比を引き上げることで人件費の抑制を図ってまいります。

ロ. 従業員の配置見直しと嘱託・パート職員の戦力化

営業店への適正な人員配置、嘱託・パート職員の研修の実施等行内教育によるレベルアップにより、人件費の抑制を図りながらも、営業戦力の確保と強化を図っており、今後も継続して取り組んでまいります。

【従業員数の計画・実績（表14）】 （単位：人）

	20年9月末 実績	21年3月末 実績	21年9月末	
			計画	実績
期末従業員数	2,044	2,011	2,055	2,064
正行員	1,569	1,533	1,600	1,598
嘱託・パート	475	478	455	466

ハ. 透明性・納得性の高い人事考課制度の一層の推進

毎年実施する自己申告書に基づく人事考課と、半期毎に実施する目標面接を適正に実施し、人事考課の透明性・納得性を高めています。

今後も、この制度の一層の推進により、能力開発、公正な処遇、適材適所の実現を通じて、従業員の士気向上を図ってまいります。

② 物件費

機械化関連費用は、HOSTコンピュータのCPU更新やソフトウェアの開発費の増加等により、前年同期比1億55百万円増加いたしましたが、通信料金の節減、徹底した無駄遣いの廃止による備品・消耗品費の節減等、経費の細部に亘って節減を実行した結果、物件費全体の増加額を60百万円まで圧縮を図りました。

物件費の削減については、経費削減の根幹として従来から取り組んでおり、今後も無駄を廃し徹底した物件費の削減に取り組めます。

一方、お客様に選ばれる銀行の実現のためには、顧客サービスや利便性の向上のため、端末機器等機械化関連の経費支出及び投資を継続していく必要がありますが、投資の決定に当たっては、投資効果と必要度、緊急度を十分検討したうえで取り組むこととし、可能な限り投資額の抑制を図ってまいります。

【物件費の計画・実績（表 15）】

（単位：百万円）

	20年9月期 実績	21年3月期 実績	21年9月期	
			計画	実績
物件費	4,552	9,135	4,615	4,612
うち機械化関連費用	1,533	3,196	1,702	1,688

イ. 経費の削減

これまでの経費削減に向けた取組を継続しているほか、コンビニ ATM の普及を踏まえ、顧客の利便性を損なわない範囲での店舗外 ATM 等の見直しを検討いたしました。

平成 21 年度上期においては、店舗外 ATM の廃止は実施いたしませんでしたが、平成 21 年 10 月に店舗外 ATM の廃止を 2 箇所、複数台設置箇所のうち 1 箇所で台数削減いたしました。

【店舗外 ATM 等の実績・計画（表 16）】

（単位：所・数）

	20年3月末 実績	20年9月末 実績	21年3月末 実績	21年9月末 実績	22年3月末 計画
設置箇所	128	130	130	131	129
設置台数	137	138	138	139	136

ロ. システム費用の抑制

システム費用の急増を抑え、早期に収益の回復を図るため、次期システムの導入を繰り延べいたしました。ハード面ではホストコンピューターの CPU の更新、ソフト面では営業カルテ・営業活動支援システムの開発等顧客サービスや利便性の維持向上のために必要な投資により、機械化関連費用は前年同期比 1 億 55 百万円増加いたしました。計画を 14 百万円下回りました。

サブシステムの更新、端末機器等の更新により、平成 22 年 3 月期から機械化関連費用が増加する予定ですが、今後も投資効果と必要度を踏まえ、投資額の抑制を図ってまいります。

（4）リスク管理の強化

① 統合的なリスク管理の強化

当行は、これまで、リスクに対する資本配賦については、Tier1+Tier2 からオペレーショナル・リスクを控除した額を基本とした方式を採用しておりましたが、平成 21 年 9 月に、リスクに対する資本配賦を Tier1 からオペレーショナル・リスクを控除した額を基準に行う方式に変更いたしました。

この方式で計算した結果、平成 21 年 9 月末における Tier1 から配賦資本を控除したリスク余力は 215 億円となりました。

② 信用リスク管理の強化

消費や生産が低迷し、雇用も悪化するなど景気動向が厳しい状況にある中で、中小規模事業者等向けの資金供給体制をより強化するため、中小規模事業者等とのリレーションをより一層強化し、貸出金の増強を図る一方で、経営者属性・資質・事業環境（業種、営業基盤）を踏まえた与信判断に努めていくとの認識のもと、個社別に財務診断分析の提案や実現性の高い抜本的な経営改善計画の策定への関与から、進捗状況のチェックなどを通じて、経営面の管理・アドバイスを実施してまいりました。

また、貸出先の短期倒産や正常先からの破綻を防止するために、中小規模事業者等とのリレーションをより一層強化するとともに、破綻事例について破綻に至った経緯等の検証を行い、その検証結果を債権管理トレーニー等の研修テーマとするなど、取組時や管理面での問題点の改善に活用しております。

さらに、中小規模事業者等向け貸出を積極的に取組むと同時に、業種別貸出構成比の分析・検証を3ヶ月毎に実施しているほか、大口与信先、金額階層別与信推移、地区別・業種別貸出残高推移等の分析・検証を3ヶ月毎に実施し、与信集中リスクの抑制に努めております。

これらの取組みを強化した結果、平成21年度上期における信用コストは25億円と、前年同期比4億円減少いたしました。

今後も、これらの施策を継続して取組み、信用コストの削減を図ってまいります。

【信用コストの計画・実績（表17）】

（単位：億円）

	20年9月期 実績	21年3月期 実績	21年9月期	
			計画	実績
信用コスト	29	106	28	25
一般貸倒引当金繰入額	△1	7	12	12
不良債権処理額	31	99	16	13

③ 市場リスク管理の強化

平成21年3月期の有価証券の減損処理は、株式と受益証券の減損額が全体の9割以上を占め、株価やREIT価格の下落による影響を強く受けました。

残る1割弱は、リーマン・ブラザーズなどの海外企業の信用リスクが顕在化したことによるものです。

これに対し、安定的な財務体質を構築するため、平成21年3月期の決算において、思い切った有価証券の減損処理を実施するとともに、以後の有価証券運用については、株式と受益証券を慎重な運用方針としたほか、海外企業の信用リスクにつきましても、リスクテイクを抑制してまいりました。

その結果、平成21年9月期における有価証券全体の評価損益は、65億63百万円の含み益となりました。

こうした取組みを今後も継続し、金融市場の急激な変動が生じた場合でも、財務基盤の安定を確保し、従来以上に中小規模事業者等への安定的かつ円滑な資金供給を維持・拡大する体制を構築してまいります。

④ その他

当行では、健全性の維持に必要な十分な収益を安定的に確保するべく、リスク調整後収益指標を意識した業務運営による収益力の強化及び業務の効率化を追求するため、平成 17 年より新収益管理システムを導入し、部門、営業店、顧客の管理階層毎に収益管理を行っております。

営業店業績評価については、平成 18 年度上期より、リスク調整後収益指標を評価項目に設定するとともに、その評価ウエイトを段階的に引き上げているほか、部門別及び本部各部別業績評価については、平成 20 年度下期より、事業各部門（営業部門と市場部門）ならびに営業部門各部別にリスク調整後収益指標を用いた収益目標を設定し、試行的に評価を行っております。

また、毎月のリスク管理委員会において、部門別の収益状況や住宅ローン取引世帯の収益分析など ALM 上の課題について報告、検討するなど収益管理の強化に努めております。

今後は、これらの取組みを強化するとともに、取引採算制度の見直しや管理会計制度の高度化により、更なる収益管理の強化に取り組んでまいります。

4. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

① 取締役会

会長・頭取体制のもと、会長は取締役会の議長として、経営全般の管理にあたり、頭取は執行部門の最高責任者としての立場で直接経営の陣頭指揮を執り、取締役会の牽制機能の一層の強化を図っております。

また、経営に対する評価の客観性を確保するため、当行の経営方針や経営戦略等について客観的な立場で評価及び助言を取締役会に行っていく機関として、社外の有識者等第三者で構成する「経営評価委員会（仮称）」を、平成22年度上期を目途に設置すべく、討議内容・開催頻度等の検討を始めました。

なお、社外取締役の選任等も引続き検討してまいります。

② 監査役会

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、監査役は5名体制とし、うち3名を社外監査役としております。各監査役は、客観的な立場で提言を行うなど牽制の効果が発揮されています。

今後も、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるべく、現行の体制を引続き堅持してまいります。

③ 内部監査

内部監査部門の独立性を確保するため、監査部は、他の被監査部門を兼担することのない取締役を監査部長とするとともに、取締役会直轄の組織とし、内部監査態勢の整備・確立を図っております。これにより、効率的かつ実効性のある内部監査の実施を図っております。

今後も、各種リスク管理体制の監査における検証体制を強化し、内部監査態勢の強化を図ってまいります。

(2) リスク管理の体制の強化のための方策

当行は、銀行業務の中で発生するリスク全体をモニタリングし、適切な管理を行うため、頭取を委員長とし、役付取締役を中心に構成する「リスク管理委員会」を設置し、毎月1回及び必要が生じた場合に開催しております。

また、経営強化計画の着実な達成を確保するために、「リスク管理委員会」において、3ヶ月毎に計画の進捗管理を行い、適切な計画の実施を確保していくこととしております。

① 信用リスク管理体制強化のための方策

信用リスク管理を一層強化するため、平成21年9月に信用リスク計量化シ

システムを更改いたしました。これにより、格付区分ランクダウン等のシナリオによるストレステストの実施が可能となるなど、より精緻な信用リスク量の計測が可能となりました。

また、平成21年7月には、信用リスク管理体制の強化を図るため、決裁権限の一部変更を実施し、本部の権限を強化することで審査体制を強化いたしました。

② 不良債権の適切な管理のための方策

イ. ランクアップの推進

貸出条件緩和債権先等のランクアップ見込み先に対しては、中小企業向け融資の貸出条件緩和が円滑に行われるための措置を踏まえ、本部・営業店が一体となって経営改善計画書の策定から関与し、中間管理を強化するなどランクアップを積極的に推進してまいりました。

その結果、平成21年度上期で6先がランクアップいたしました。

ロ. 不良債権の適切な管理

実質破綻先・破綻先のうち大口債権、延滞が長期化している債権を中心に個別に回収計画を策定し、回収状況、回収方針を、本店に勤務する常務取締役以上の取締役全員をもって構成する常務会に報告するとともに、回収促進を図ってまいりました。

また、本部審査部、関連部における地区担当審査役等の延滞債権減少目標を設定し、延滞先管理を強化するとともに、初期延滞、長期延滞先の縮減に努め、管理の徹底と不良債権の発生防止を図ってまいりました。

破産更生債権については、任意売却・競売による不動産担保処分の推進による回収処理を行ってまいりました。

これらの取組みを積極的に実施してきた結果、平成21年9月末の金融再生法開示債権残高（単体）は、平成21年3月末比23億54百万円減少し、270億27百万円となり、不良債権比率も前期末比0.23ポイント低下し、2.36%となりました。

今後も、取引先の経営改善支援等ランクアップの推進、不良債権の適切な管理を強化することにより、健全な資産の維持・向上等に努めてまいります。

【金融再生法開示債権残高の計画・実績(表18)】

(単位:百万円、%)

項目	20年9月末 実績	21年3月末 実績	21年9月末		
			計画	実績	21年3月末比
金融再生法開示債権残高	35,610	29,381	30,293	27,027	△2,354
不良債権比率	3.20	2.59	2.64	2.36	△0.23

③ 市場リスク管理体制強化のための方策

今般の金融市場における急激かつ大幅な下落など、急激に市場環境が変化する中では、証券国際部で定める有価証券運用のロスカット基準等やミドル部門としてのリスク管理部の牽制機能などが十分に機能いたしませんでした。

当行は、金融市場の急激な変動が生じた場合でも、財務基盤の安定を確保し、従来以上に中小規模事業者等への安定的かつ円滑な資金供給を維持・拡大する体制を構築するため、より一層市場リスク管理体制の強化を図る必要があるものと認識しています。

これを踏まえ、平成 21 年 7 月にロスカット基準の見直しを実施し、ロスカット基準抵触時に比較して評価損が 30%以上拡大した銘柄について、これまで半期毎に継続保有或いは処分等の処理方針を常務会に付議していたものを、毎月常務会に付議することといたしました。

また、ミドル部門であるリスク管理部の牽制機能として実施しているストレステストについて、その結果を平成 21 年度下期より、3 ヶ月毎にリスク管理委員会へ報告することといたしました。

なお、有価証券運用のフロント部門である証券国際部が、仕組ローン等新しい金融商品に投資しようとする場合に、ミドル部門であるリスク管理部において、収益性やリスクについて事前審査する制度の導入につきましては、平成 21 年度下期より運用を開始すべくその内容等について検討を行っています。

今後は、これらの施策を着実に実施し、ロスカット基準の厳格な運用を図るとともに、様々な切り口からリスクの特性を把握できるようさらに検証体制を充実・強化させてまいります。

(3) 法令遵守の体制の強化のための方策

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、企業倫理の確立ならびにコンプライアンス態勢の充実・強化を図ってまいりました。

具体的には、全行的なコンプライアンス意識の醸成及び法令等遵守の実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を最低月 1 回開催し、コンプライアンス・マニュアルの改定やコンプライアンス・プログラムの策定、発生した法務問題にも対応してまいりました。

平成 21 年度上期は、平成 20 年度下期に策定した営業店独自のコンプライアンス・プログラムに全店で取組み、7 月には中間モニタリング、9 月には最終モニタリングを実施し、進捗及び実績評価を行うとともに、9 月には平成 21 年度下期のコンプライアンス・プログラムの策定を行いました。

また、集合研修でのコンプライアンス講座の実施、管理者に対する役員からの直接指導、リスク管理部コンプライアンス室員による営業店臨店の実施等も継続して行い、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めてまいりました。

今後も、これらの施策を着実に実施し、法令等遵守態勢のさらなる強化を図ってまいります。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

当行では、法定員数を上回る5名の監査役を置き、うち社外監査役を3名としており、経営の監査機能を強化しているほか、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。

この対応に加え、経営に対する評価の客観性を確保するため、当行の経営方針や経営戦略等について客観的な立場で評価及び助言を取締役会に行っていく機関として、社外の有識者等第三者で構成する「経営評価委員会（仮称）」を、平成22年度上期を目途に設置すべく、討議内容・開催頻度等の検討を始めました。

また、社外取締役の選任等も引き続き検討してまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

① 四半期毎の情報開示の充実

証券取引所への適時開示、プレスリリース、ホームページへの掲載等を通じ、迅速かつ正確な四半期情報の開示を行っております。

今後も、迅速かつ正確で、より広く分かりやすい開示に努めてまいります。

② 主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

平成21年7月に、取引先との交流や情報開示の場として、地区別に「ふれあいミーティング」を開催するとともに、平成21年11月に投資家向けIRを開催いたしました。

また、地域密着型金融の推進に向けた取組み等を通じた地域の経済活性化への様々な取組みや、地域への円滑な資金供給の取組み等について、地域貢献誌をはじめ、ディスクロージャー誌、ホームページ等で開示しております。

今後も、開示内容及び活動の充実を図るとともに、積極的な開示を通じた地域の利用者の評価を各業務に適切に反映させてまいります。

5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率（表 19）】 （単位：億円、％）

	20/9 期 実績	21/3 期 実績 (計画始期)	21/9 期			
			計画	実績	計画比	計画始期 対比
中小規模事業者等向け貸出残高	5,561	5,595	5,635	5,640	4	44
総資産	17,252	17,227	17,347	17,749	402	522
総資産に対する比率	32.23	32.48	32.48	31.77	△0.71	△0.71

* 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有する SPC 向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

中小規模事業者等向け信用供与の増強に向けた取組みは、緊急保証制度を積極的に活用したことや、コベナンツ活用型融資等、担保・保証に過度に依存しない融資への取組みを強化したことに加え、融資重点推進地域である三重県北勢地域（鈴鹿市以北）、愛知県、大阪府において、事業先担当者を中心に積極的に事業融資基盤の拡充に取り組んでまいりました。

特に、緊急保証制度につきましては、平成 20 年 10 月の取扱開始以降、平成 21 年 9 月末までの累計で、2,526 件・578 億円の取組みを行い、中小規模事業者等の円滑な資金供給に資することができました。

これらの取組みを積極的に実施してきた結果、中小規模事業者等向け信用供与の残高は、5,640 億円となり、計画を 4 億円上回りました。

一方、総資産に対する比率においては、総資産残高が、平成 21 年 3 月末比 522 億円（3.0 ポイント）増加し、1 兆 7,749 億円となったことなどから（計画比 402 億円増加）、計画を 0.71 ポイント下回りました。

これは、市場環境の回復により、平成 21 年 3 月末比でその他有価証券評価差額金が 157 億円増加したことに加え、定期性預金を中心に安定した預金の積み上げに努めたことなどから、預金が増加したほか、有価証券の売買に係る未払金が発生したこと等によるものです。

今後は、中小規模事業者等向け信用供与の残高増強に努めるとともに、効率的な資産運用により、早期に計画水準まで引き上げるべく努力してまいります。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

取引先数の増加による営業基盤の強化を図るため、事業融資先の開拓を専門とする法人推進担当者 21 名を各地域の主要店舗に配置し、新規訪問活動による地域中小規模事業者への積極的な融資アプローチを継続して行っているほか、融資重点推進地域における事業融資基盤の拡充を図るため、全事業先担当者 131 名のうち融資重点推進地域へ 70 名配置し、中小規模事業者等との取引深耕を図ってまいりました。

また、中小規模事業者等のニーズに的確に対応するとともに、中小規模事業者等向け貸出を増強させるため、平成 17 年 11 月に開塾した「目利き塾」を引続き実施し（開塾以来 240 名の卒業生を輩出）、目利き能力の向上を図ることで、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資への取組み等を推進してまいりました。

② 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

中小規模事業者等の多様化するニーズに的確に対応するとともに、担保又は保証に過度に依存しない融資の促進を図るため、信用供与手法の多様化に向けた取組みを強化してまいりました。

具体的には、平成 21 年 5 月に、柔軟な融資スキームを構築し、競合他行との差別化を可能とするコベナント活用型融資の取扱を開始し、平成 21 年 9 月末までに、7 件・18 億 60 百万円の取扱を行いました。

また、平成 21 年 7 月には在庫や売掛債権等の流動資産を担保とする ABL の取扱を開始し、平成 21 年 9 月末までに、1 件・50 百万円の取扱を行いました。

これら新しい取組みは、取扱開始以来間もない融資メニューであり、広く周知を図ることが重要であると認識しています。

このほか、私募債、スコアリングモデル等を活かした融資商品の取組み等を積極的に実施した結果、担保・保証に過度に依存しない融資促進件数は、計画を 3 件下回りましたが、101 件の実績となりました。

今後も、これらの取扱を、営業活動を通じて広く周知することで、計画の着実な達成を図るとともに、これらの取組み等を通じ、中小規模事業者等への円滑な信用供与に努めてまいります。

③ 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

融資増強が見込める地域である融資重点推進地域に事業先担当者 70 名を配置し、貸出金の増強を図ってまいりました。

また、中小規模事業者等への有効訪問（融資や為替取引の推進等明確な目的

を持った訪問)を強化し、ニーズの把握と的確な対応を行うことで円滑な資金供給を行ってまいりました。

今後も、融資重点推進地域への事業先担当者の重点的な配置、法人推進担当者の事業先担当者との連携強化により、中小規模事業者等への有効訪問を増加させ、既事業融資先への取引深耕、新規取引先の開拓を強化すること等によって、中小規模事業者等の潜在的な資金需要の喚起に努め、年間の新規貸出実行額を着実に増加させるほか、さらに目利き能力の向上により顧客とのリレーションシップを強化することによって経営改善支援の取組み等の強化を図ってまいります。

④ その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

イ. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

地域における創業、新事業に取り組む事業者を支援するため、1先について、(財)三重県産業支援センター等の支援機関の紹介や、助成金制度等各種施策利用のアドバイスを行うなどの対応を行うとともに、保証協会付の資金支援を実施いたしました。また、1先について、飲食店の開業に必要な資金を保証協会付で支援したほか、地域資源を活用した新事業を計画していた1先に対し、申請段階から関わり、「地域産業資源活用事業計画」認定後、資金支援を行いました。

その結果、創業・新事業開拓支援に係る件数は、3件と計画を1件上回りました。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

「Scrum3（スクラム 3）2nd」の名称で、本部の企業支援部が中心となり、取引先の中から企業支援部が所管する先を特定債権先として選定し、営業店と協力しながら、経営課題・問題点の洗い出し、解決策の検討・提案等の実施、当行の情報機能やネットワークの活用等による事業改善や経営改善計画の策定等の支援を行ってまいりました。

また、政府系金融機関による融資制度や信用保証の特例、課税の特例等の支援を受けることができる「経営革新」の利用の提案も積極的に行いました。

その結果、経営相談に係る件数は、26件と計画を5件上回りました。

今後も、これらの取組みを継続し、取引先の経営改善支援の取組みを強化してまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

これまでの事業再生先のモニタリング等のフォローの強化を図るとともに、事業再生の可能性がある取引先について、地域における事業再生の重要なパ

ートナーである中小企業再生支援協議会と連携し、再生計画の策定を行いました。

その結果、三重県中小企業再生支援協議会の支援を受けて策定した事業譲渡スキームによる事業再生計画が全行の同意により成立、事業譲渡も完了し、事業再生に係る取組みは、計画通り1件の実績となりました。

今後も、企業支援部が中心となり、再建計画の策定や、計画のモニタリングなどの支援を行っていくほか、必要に応じて中小企業再生支援協議会、RCCなどの外部機関、専門コンサルタントや弁護士、公認会計士などの専門家等との連携による事業再生取組を行ってまいります。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

事業承継に対する支援強化を図るため、事業承継個別相談会を開催し、取引先の事業承継ニーズに対応したほか、事業承継チェックシートを制定し、情報収集した取引先へ個別訪問を実施いたしました。

また、事業承継に係る専門家を外部講師として招聘し、営業店長を対象とした事業承継税制の勉強会を開催いたしました。

さらに、提携 M&A 専門会社による M&A セミナーを開催いたしました。

しかしながら、いずれの取引先も、事業承継に対する課題は認識しているものの、直ちに対応しなければならない状況にないことなどから、当行からのアドバイスにとどまり、事業承継支援としての実績はありませんでした。

今後は、これまでの施策を引続き実施するとともに、取引先への訪問頻度を増加させるなど当行からの提案を強化することにより、取引先の潜在的なニーズの発掘に努め、ニーズに応じた弁護士、税理士等の専門家、コンサルタント等を紹介等することにより積極的に取引先の事業承継問題の解決を支援してまいります。

【経営改善の取組(表 20)】

(単位:先、%)

	20/9 期 実績	21/3 期 実績 (計画始期)	21/9 期			
			計画	実績	計画比	始期 対比
創業・新事業開拓支援	2	3	2	3	1	0
経営相談	15	15	21	26	5	11
早期事業再生支援	1	1	1	1	0	0
事業承継支援	1	1	2	0	△2	△1
担保・保証に過度に依存しない融資促進	78	106	104	101	△3	△5
合計 [経営改善支援等取組数]	97	126	130	131	1	5
取引先	13,148	13,156	13,170	13,206	36	50
経営改善支援等取組率 (=経営改善支援等取組数/取引先)	0.73	0.95	0.98	0.99	0.01	0.04

(注)「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC、及び当行の関連会社を含んでおります。

経営改善支援等の取組数は、事業承継支援、担保・保証に過度に依存しない融資促進件数は計画を下回ったものの、経営相談支援、創業・新事業支援が計画を上回ったことから、トータルでは計画を1先上回りました。

また、取引先総数に占める割合も、計画を0.01ポイント上回る0.99%の実績となりました。

⑤ 中小規模事業者等に対する金融の円滑化を図るための取組み

当行は、これまでも中小規模事業者等の経営実態を踏まえ、資金需要や返済条件の変更など、金融仲介機能の発揮を通じた金融円滑化に向け、積極的に取り組んでまいりました。

また、住宅ローン等住宅資金融資をご利用のお客さまにつきましても、全営業店及びローンセンター、住宅ローンプラザに「住宅ローン返済相談窓口」を設置いたしました。

平成21年12月の毎週日曜日には、ローンセンター、住宅ローンプラザで、中小規模事業者等及び住宅ローン等住宅資金融資をご利用のお客さま向けに「休日相談」を実施するなど、きめ細かな対応に努めております。

さらに、金融円滑化に対する当行の対応について、ご意見・ご要望をお伺いするため、本部に専用ダイヤルを設置しております。

こうしたなか、平成21年12月に、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されました。

こうした状況を踏まえ、当行がこれまで実践してまいりました金融円滑化に向けた取組みをさらに強化するとともに、必要な体制整備を推進するため、平成21年12月15日に、頭取を委員長とした組織横断的な組織として、「金融円滑化推進委員会」を設置したほか、金融円滑化に向けた取組みを、より実践的・有効的に機能させるため、金融円滑化推進委員会の下部組織として、「金融円滑化推進小委員会」を設置いたしました。

さらに、金融円滑化推進の取組状況等を適切に把握し、お客さまに対するサポート体制を一層強化推進するため、本部及び営業店に金融円滑化管理に係る責任者、担当者等を配置いたします。

今後も、これらの取組みをさらに推進し、中小規模事業者等の金融円滑化に向けた取組みを強化してまいります。

6. 剰余金の処分の方針

(1) 配当に対する方針

配当につきましては、当行は従来から株主に安定的に配当を行う方針を掲げてきております。

平成 22 年 3 月期以降の配当につきましては、優先株式、普通株式とも期末配当のみとし、普通株式につきましては、平成 19 年度までと同様に 1 株あたり 5 円を安定的に維持していく方針です。

そのため、今後も役職員一丸となって経営強化計画の達成に向けて全力で取り組んでまいります。

(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針

平成 21 年 1 月より取締役及び執行役員の報酬を 3%～10%カットしておりましたが、平成 21 年 5 月よりさらにカット幅を 12%～30%へ拡大いたしました。

また、平成 21 年 3 月期決算に係る役員賞与は、支給いたしておりません。

今後におきましても、業績を勘案した報酬及び賞与としていく方針です。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況

(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針等

経営強化計画を本部及び営業店が実践する中で、そのプロセスと結果の適切性及び内部統制の妥当性、有効性について、頻度及び深度等に配慮し効率的かつ実効性のある内部監査を実施しております。

なお、監査で把握した問題点、評価については原因等の分析を行い取締役会に報告するとともに、その改善状況についてもフォローアップを行い、被監査部署の状況について会長・頭取に随時報告を行うなど、態勢の強化に努めております。

また、業務の複雑化、高度化に伴い、当該業務等を十分検証できる専門性と必要な知識を有する人材の育成を行っております。

今後も、引続きこれらの効率的かつ実効性のある監査の実施等を通じて内部監査態勢の強化に努めてまいります。

① コンプライアンス態勢の監査

法令等遵守体制、法令等違反の有無、職員のコンプライアンス認識・理解度、浸透度について、帳票、ヒアリングにより検証の強化に努めております。

② 顧客保護等管理態勢の監査

リスク商品等での顧客説明、顧客サポート等に係る苦情、相談への対応、顧客情報管理、外部委託管理を中心に検証の強化に努めております。

③ 各種リスク管理態勢の監査

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）について、担当部及び営業店での管理の状況と有効性の検証強化に努めております。

④ 監査役との連携

内部監査部門である監査部は、監査計画、監査結果について、監査役に定期的に報告を行うとともに、随時意見・情報交換等を実施しております。

今後も、監査指摘事項のフォローアップ等について監査役との協力体制をさらに強めるなど、監査機能の発揮に努めてまいります。

(2) 各種のリスク管理の状況及び今後の方針等

今般の世界的な金融危機を契機とする有価証券市場の急激な下落による保有有価証券の減損処理や、企業業績の悪化による信用コストの増加を主な原因として、今般の平成21年3月期に大幅な赤字を計上したことを踏まえ、当行のリスク管理体制をさらに強化することが課題であると認識しております。

今後も、引続き当行のリスク管理体制の強化を図ってまいります。

① 統合的なリスク管理

資本参加後の平成21年9月末より、統合的なリスク管理におけるリスクに対する資本配賦をTier1ベースとし、Tier2はバッファー資本としての位置づけとし、資本配賦の見直しを実施いたしました。

② 信用リスク管理

信用コストの削減を図るとともに、中小規模事業者等の資金ニーズに対する資金供給態勢を強化していくため、与信集中リスクの抑制や、リスクテイク能力の向上に努めるほか、取引先の破綻事例を検証し、職員の融資判断能力のアップに活かしております。

③ 市場リスク管理

市場リスク管理において、管理不能のリスクや不測のリスクが顕在化することによる損失の発生を抑えるため、ミドル部門のリスク管理態勢の強化を図っております。

④ 流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本方針に基づき、資金繰りリスク及び市場流動性リスクから成る流動性リスクを適切に把握しております。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクを適切に評価し軽減させるために、部店内検査体制及び事務指導体制を整備し、その結果に基づく改善・指導を行うことで堅確な事務体制を構築しております。

⑥ システムリスク管理

システム全般に通じるリスク及び個別のシステムに内在するリスクを把握し管理しております。

⑦ 法務リスク管理

法令の遵守違反及び取引上の契約等において、法律関係における不確実性等が生じることにより被るリスクの軽減を図っております。

(3) 経営強化計画の適切な運営管理に向けた活動

経営強化計画の着実な達成を確保するために、頭取を委員長とし、役付取締役を中心に構成する「リスク管理委員会」において、3ヶ月毎に計画の進捗管理を行い、適切な計画の実施を確保していくことといたしました。

また、中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化のための方策、中小規模事

業者等向け信用供与の残高、経営改善支援等の取組状況については、特に重要な課題として月次で進捗を管理していく必要性があると考え、関連部長で構成するタスクフォースとして、「経営強化計画 WG（ワーキンググループ）」を、平成 21 年 9 月に組成いたしました。

WG では、毎月協議会を開催し、適切な進捗管理と改善に向けた取組みを行っています。

今後も、この活動を着実に実行し、経営強化計画の着実な達成を確保してまいります。